

学生のみなさん

若い世代の方々に政治や選挙に関心を持ってもらい、
選挙をもっと身近なものに感じてもらうため、
期日前投票所投票立会人を募集します！



投票立会人になってみませんか？

学生の期日前投票所投票立会人について

南部町ホームページ内「学生のみなさん 投票立会人になってみませんか？」<https://www.town.aomori-nanbu.lg.jp/page/4621.html>

○応募資格

- ・南部町内に住所を有し、南部町選挙人名簿に登録されている学生（登録予定者を含む。30歳未満に限る。）
- ・特定の候補者の選挙運動や政治活動を行っていない方

○仕事の内容

- ・投票所の開閉に立ち会うこと。
- ・投票する人が投票所に入場してから投票し退場するまで立ち会うこと。
- ・投票録等に署名すること。

※注意事項

投票立会人は、専門的な知識は必要ありませんが、法律に規定された非常勤の特別職公務員となりますので、守秘義務が生じます。従事中は、投票管理者の指示に従って職務に専念していただくものです。

職責上、病気その他やむを得ない事故等の正当な理由がある場合を除き、辞職できません。

また、従事中にみだりに席を立ち、投票所外に出たり、スマートフォン等を操作することはできません。

○登録期間

この登録は、次のいずれかに該当するまで継続します。

- ① 卒業等により学生でなくなる
- ② 転出等により南部町の選挙人名簿から抹消される
- ③ 辞退届が提出される

○応募方法

登録申込書に必要事項を記入の上、選挙管理委員会事務局に提出（郵送、FAX(0178-38-5974)、Eメール(senkyo@town.aomori-nanbu.lg.jp)も可）してください。応募された内容について確認後、登録します。

※高校生につきましては、学校の許可等が必要な場合があります。学校の規則等に従い応募してください。

- ・応募受付 随時（土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時15分～午後5時）

○従事すること

- ・従事期間 期日前投票期間中
- ・従事場所 南部町内の期日前投票所
南部町いちょうホール町民室
(南部町大字平字広場28-1)
福地支所（南部町大字苦米地字下宿23-1）
南部支所（南部町大字沖田面字沖中46）
- ・従事時間 午前8時30分から午後8時まで
- ・報酬額 10,900円／日（この額から所定の所得税を源泉徴収し、後日口座振込みます。交通費及び食事は支給しません。）

○意向確認

選挙が行われるごとに、登録された方へ従事が可能かどうかについて確認の連絡をします。（概ね選挙期間の1か月から2か月前）

なお、選挙の種類により選挙期間が異なるため、登録された方であっても全員に従事していただけない場合があります。

都合に合わせて従事できます
まずは登録をしてね

